

平成 26 年 8 月 8 日県営土地改良事業(水利施設整備事業(基幹水利施設保全型))久保田干拓地区の工事が完了したので、土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号) 第 113 条の 2 第 3 項の規定により公告する。

平成 27 年 2 月 24 日

佐賀県知事 山 口 祥 義